

一宮市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）への意見に対する市の考え方

募集期間 2026年4月7日から2026年5月7日まで
提出件数 20件（5人）

番号	部・章	意見（概要）	市の考え方
1	第2部 第4章	10ページに「可能な限り科学的根拠に基づいた」とありますが、「可能な限り」を外してください。 先のコロナ禍では査読付き論文等によらない内容があたかも科学的根拠かのように脚色されてワクチン・マスク・ロックダウンが実際以上に良いもののように宣伝されました。 これを繰り返さないため、「可能な限り」を外し、科学的根拠の例として査読付き論文を明記してください。	本計画は新型インフルエンザ等対策特別措置法で作成が義務付けられており、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて作成しておりますので、原案のとおりとします。
2		10ページの（3）基本的人権 の項目に、ワクチン接種やマスク着用は個人の自由であり強制するものでも強要するものでもないことを明記してください。32ページの3.2.1の末尾に、「ただし、個人の自由に配慮し強制はしないこととする」と追記してください。	
3	第3部 第1章	行動計画、感染症予防計画、健康危機対処計画（感染症編）の役割分担の明確化です。概要版では一宮市健康危機対処計画（感染症編）が作成中と示されており、本文でも有事の対応業務を市予防計画や健康危機対処計画等に基づいて実施するとされています。 市民の立場からは、どの計画に何が書かれているのか、発動手順、担当部署、関係機関との連携はどの計画を見れば分かるのかが、やや分かりにくいと感じます。役割分担を一覧表などで明示し、あわせて健康危機対処計画の公表予定時期も示していただきたいです。	いただいたご意見を参考に、各種計画の作成・改定を検討してまいります。 また、国をはじめ、関係機関と連携し、適切な感染症対策を心がけてまいります。
4		WHOの方針については世界的にも賛否があり、各国がその対応を見直した事例も存在します。そのため、国際機関の方針を自動的に採用するのではなく、自治体として妥当性を検証する仕組みを計画に明記すべきと考えます。	
5		計画案では JIHS との連携が示されていますが、新型コロナ対応では以下の点が課題として指摘されました。 ・マスク・パーティション・ソーシャルディスタンス等の効果に関する根拠の不十分さ ・PCR検査の運用に関する課題 ・飲食店規制などの社会的影響が大きい対策の妥当性 これらの検証が十分に行われていない状況で、同じ枠組みを前提に計画を進めることには慎重な検討が必要と考えます。	
6		国の新型コロナ対策では約91.5兆円という非常に大きな財政支出が行われました。しかし、 ・その費用対効果 ・社会的影響 ・医療・検査・ワクチン政策の妥当性 について十分な検証が行われているとは言えません。そのため、一宮市としても感染症対策における費用対効果の検証を行い、無駄な支出を防ぐ仕組みを計画に明記すべきと考えます。	

7	第3部 第4章	対策の開始・強化・緩和の判断基準の明示です。学校等への要請、施設への要請、相談体制の強化、生活支援の開始などについて、感染状況、重症化率、医療提供体制の逼迫状況、学校での欠席状況など、主な判断材料と目安をできるだけ事前に公表していただきたいです。特に、強い措置を講ずる場合には、発動理由と解除理由を分かりやすく示していただくことで、市民の納得感と協力が高まると考えます。	いただいたご意見を参考に、感染症発生時には、市民の皆様に適切な情報を発信していくとともに、適切な感染症対策の体制構築を心がけてまいります。
8	第3部	コロナ禍のようなワクチンを打つのが当たり前のような雰囲気、マスク着用の強要、ロックダウン等の措置はしないようにしてください。	いただいたご意見を参考に、感染症に対する適切な情報発信と体制整備を心がけてまいります。 また、感染症発生時の出産後の母子の安全確保ができるような体制構築を心がけてまいります。
9	第6章	先のコロナ禍では、感染や感染疑いを理由に病院や介護施設で家族に面会できない・出産に立ち会えない・産後すぐに母子が隔離されるという経験をしました。これは異常ですので、それらは二度と起こらないようにしてください。	
10	第3部 第7章	ワクチンよりも先に、免疫力の強化、治療薬、の章があるべきではないでしょうか。またワクチンの章に比べて治療薬の章の内容が少ないと感じました。ワクチンありきの順番を改めてください。	ワクチン接種で使用するワクチンの安全性や有効性については国が判断いたします。 今後の国や県の動向を注視し、適切なワクチン、治療薬の流通体制構築のために連携してまいります。 また、感染症発生時にワクチンにかかる差別が起こることがないように、適切な情報発信を心がけてまいります。
11		ワクチンを接種した対象群と接種しない対称群のその年のインフルエンザ感染(発症)データをつけてください。本当に予防的効果があるのか疑わしいとの声を多く聞いています。	
12		mRNAワクチンであれば、臨床試験はどうかされたのかデータを開示してください。他国での臨床試験でも良いのでmRNAワクチンによる健康被害はどの程度あったのかも示してください。	
13		通常、ワクチンの開発には数年から数十年かかるのが通常ですが、新型の場合は「特例承認」などで期間が短縮される懸念があります。新型インフルエンザについてはどのような想定でおられるのかを明示ください。	
14		市民の知る権利、選ぶ権利を守るため、ワクチンの効能を記載するならば、ワクチンでの健康被害のデータも併記してください。	
15		ワクチンを接種することはあくまで個人の自由意思によるものであることを明記してください。市が社会的圧力を扇動しないこと。接種しないことによる職場での圧力や解雇のないこと。新型コロナパンデミックの時のような社会的不利益を被ることのないようにしてください。	

16	第3部 第13章	生活支援に関する項目の具体化です。対応期には、心身への影響に関する施策、生活支援を要する者への支援、教育と学びの継続に関する支援、生活・関連物資等の価格の安定、事業者への支援などが掲げられており、非常に重要だと思います。一方で、現時点では、誰が対象となるのか、どの段階で支援が始まるのか、どこに相談すればよいのかが、まだ抽象的に見えます。支援対象、開始・終了の目安、相談窓口、周知方法をできるだけ具体化していただけると、感染症危機時に市民が迷わず利用できる計画になると思います。	いただいたご意見を参考に、適切な情報発信や相談窓口の充実を図り、感染症発生時の市民の皆様の生活の安定確保にむけた支援づくりに取り組んでまいります。
17		全体として、方向性には賛成しますが、実際に市民が理解し、安心して協力できる計画とするために、発動基準、計画間の役割分担、生活支援の具体的運用を、本文または別紙でより明確にさせていただくことを希望します。	
18		計画案の「対策推進のための役割分担」において国やWHOとの連携が示されていますが、新型コロナ対応における国・国際機関の判断には多くの課題があったと考えています。 ・ワクチン接種の推進に関する安全性情報の不足 ・PCR検査・マスク・消毒等の効果に関する科学的根拠の不十分さ ・飲食店の営業時間短縮や外出制限など、生活・経済・人権への影響が大きかった対策 ・これらの政策の検証が十分に行われていないこと これらの経験を踏まえると、国や国際機関の方針をそのまま踏襲するのではなく、一宮市が独自に科学的根拠・市民生活への影響・人権への配慮を総合的に判断する体制が必要と考えます。	
19		特措法では、 ・行動制限 ・営業制限 ・罰則（最大20万円） などが規定されています。 しかし、科学的根拠が不十分な段階での行動制限は、市民の基本的人権を侵害するおそれがあります。 そのため、一宮市としては行動制限を行う際の基準・根拠・手続きの透明性を明確にし、市民の権利を最大限尊重する方針を計画に明記すべきと考えます。	
20		新型コロナ対応の経験を踏まえると、国や国際機関の方針をそのまま採用するのではなく、自治体として独自に検証し、市民の人権・生活・経済への影響を最小化する判断が必要と考えます。今回の計画改定が、市民の生命・健康を守りつつ、過度な制限や不必要な支出を避ける、より実効性と透明性の高いものとなることを期待します。	